

健康福祉課

国民健康保険特定健診(集団検診)の追加申し込みを受け付けます

今年7月以降に国民健康保険に加入した35歳から74歳までの方で、集団健診の受診を希望される場合は、役場健康福祉課までご連絡ください。

- 申込期限 9月10日(水)
●日程等

Table with 2 columns: 日程 (Date and Time) and 場所 (Location). Rows include dates like 10月1日(木)~3日(土) at たいへいの里, 10月4日(日)、5日(月) at 唐原コミュニティセンター, and 10月7日(水)~10日(土) at げんきの社.

※事前の申し込みが必要です。申し込みをした後に就職等により他の社会保険に加入(国保を離脱)した方は、国民健康保険の特定健診は受診できませんので、ご注意ください。

- 問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線163)

子育て支援センターだより(たいへいの里内)

子育て支援センターでは、お母さんたちへの子育てを応援しています。毎週火曜から土曜日(祝日を除く)の9時から17時に開所しています。楽しいイベントも用意していますのでどうぞお気軽にお越しください。

9月のイベント情報

- 3日(木) 保育園との懇談会
9日(木) 離乳食クッキング
17日(木) 紙芝居
29日(火) リトミック教室

- 問い合わせ先 大平支所 総合窓口課 TEL 72-2111
子育て支援センター TEL 72-3130



健康福祉課

介護保険適用除外施設をご確認ください

40歳以上の介護保険被保険者の方が下記の施設に入所または入院した場合は、介護保険の被保険者とはならず、保険料(保険税)がかかりません。

入所(入院)を証明する書類を施設で発行してもらい、役場健康福祉課まで届け出てください。退所(退院)した場合は届け出をお願いします。

●介護保険適用除外施設

- 改正前の身体障害者福祉法第30条に規定する身体障害者療養施設(経過措置)
○重症心身障害児施設
○指定国立療養所等の重度心身障害児(者)病棟または進行性筋萎縮症児(者)病棟
○独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法に規定する福祉施設
○国立および国立以外のハンセン病療養所
○生活保護法に定める救護施設
○労災特別介護施設
○障害者自立支援法第29条第1項に規定する指定障害者支援施設(生活介護+施設入所支援)
○障害者自立支援法第5条第12項に規定する障害者支援施設(生活介護を行うもの)
○身体障害者福祉法第18条第2項に係るもの

※入所(入院)している施設が、対象施設となるかどうか不明な場合は、入所(入院)施設にご確認ください。

- 問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)

上毛町長選挙の執行

上毛町長選挙の日程が下記のとおり決定しました。詳細については、10月号の広報でお知らせします。

- 選挙期日 11月8日(日)
●告示日 11月3日(火)

- 問い合わせ先 選挙管理委員会(役場総務課内) TEL 72-3111(内線113)

2009年上毛町は独自の町づくりに向けた様々な取り組みを行っています。

動き出す上毛町

「教育」

町では、子どもを安心して生み育てられる環境づくり、学校・社会・家庭教育が相互に連携し、まち全体で「住民自治」意識を育てる総合的な教育力の向上に努めています。また、地域社会と連携し、生涯学習など伝統文化・体験教育等多様な学習プログラムで高齢者が若年層に技術・文化を伝えていく世代間交流を推進し、地域リーダー、担い手となる青少年の育成を進めています。

施設整備

築上東中学校校舎等耐震補強改修工事と体育館の改築計画

町では、学校施設の耐震化を施設管理における重要課題として位置づけており、計画的に工事を進めています。

現在、築上東中学校校舎の耐震補強改修工事と技術棟の建替工事を行っており、11月末を完成予定としています。

体育館については、来年度改築工事を計画しており、これにより町の学校施設の耐震化が終了します。

- 問い合わせ先 教育委員会 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線177)

施設活用

●中央公民館支館(懐旧館)の有効活用

教育委員会では、中央公民館支館を地域コミュニティの拠点となる施設として位置づけるとともに、大規模な木造建築物として数少ない貴重な文化的施設であることから、保存も含め活用方法について現在検討しています。

- 問い合わせ先 教育委員会 教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線173)

教育現場

●指導主事の配置

本年度4月より教育の専門職である指導主事を配置しています。学習指導や生徒指導に関する指導・助言、学校経営上の支援、研修会等の企画・実施など町内の学校や教員への適切な指導・助言を行い、教員の資質の向上等教育の改善・充実を図ります。

- 問い合わせ先 教育委員会 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線177)

●特別支援教育支援員の配置

各学校の特別学級に特別支援教育支援員を配置しています。障がいのある児童・生徒の視点にたつて、ひとりひとりのニーズに応じた教育的支援を行うことを目的とし、学校における日常生活動作の介助、学習活動上のサポートを行い、障がいに応じた適切な教育を実施しています。

- 問い合わせ先 教育委員会 教務課 学務係 TEL 72-3111(内線177)

「上毛町生涯学習サポーター登録者の募集」

～あなたの知識・経験・やる気を生涯学習の場で活かしてみませんか～



町では、地域における指導者・ボランティアスタッフなど「生涯学習サポーター」の方たちと連携して生涯学習を推進しています。

新たなサポーターの登録・養成及び既存ボランティア等の登録を行っていますので、登録を希望される方は、下記の窓口においてある申込書に必要事項を記入の上、いずれかの窓口まで提出してください。すでに登録していただいている方は申込みの必要はありません。

サポーターの方には、町の行事やスポーツ大会等に運営スタッフとして協力、学校や課外授業、高齢者大学等の講座、その他地域の生涯学習の場に指導者として参加していただきます。グループでの登録も可能です。

- 申込書配布・提出場所 ○教育委員会 ○たいへいの里(大平支所) ○げんきの社 ○西吉富コミュニティセンター ○唐原コミュニティセンター

- 募集期間 随時 ■募集対象 町内在住の方

- 問い合わせ先 教育委員会 教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線173)

高齢者・障害者の人権あんしん相談

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

生活上の心配ごと、家庭内や近隣でのトラブル、嫌がらせや虐待など悩みや困りごとがある方は、どんなささいなことでも構いませんので、ひとりで悩まずにお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は固く守られます。

■日時 9月6日(日)～12日(土) 8:30～19:00
ただし、土曜日・日曜日は10:00～17:00

■電話番号 092-721-9166

(福岡法務局人権擁護部)

※福岡法務局では、土日祝日を除く月曜日から金曜日の8:30から17:15まで(それ以外は留守番電話対応)、さまざまな人権相談を受け付けております。

●問い合わせ先

福岡法務局人権擁護部 TEL 092-721-9166

無料調停相談会

無料調停相談会

■日時 10月2日(金)10:00～15:00

■場所 中津文化会館小ホール

■相談事項

(1)民事紛争

交通事故による損害賠償、土地・建物についての争い、金銭(多重債務)・貸し金・手形金等の争い

(2)家事紛争

夫婦等男女問題、親子間の調整、扶養・遺言・相続に関する争い、その他家族間についてのめもごと
上記(1)、(2)の調停手続きに関する事項

■相談担当者 民事・家事調停委員

●問い合わせ先

大分地方・家庭裁判所中津支部内 中津調停協会
TEL 22-2115

住民課

飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になります

福岡県では、やむを得ない事情により飼えなくなった犬・猫の引き取りを行っています。飼い主にペットを最後まで飼育する責任の自覚を促すため、平成21年10月1日から、飼えなくなった犬・猫の引き取りが有料になります。

また、手数料の導入に伴い、町では飼い犬・飼い猫の引き取りを行うことはできなくなります。引き取りを依頼される場合は事前に京築保健福祉環境事務所(TEL0930-23-2245)にご連絡ください。

ペットを最後まで責任を持って飼うことは、飼い主が果たすべき責務です。やむを得ない理由で飼えなくなった場合は、自らの責任で新しい飼い主を見つけるよう最大限の努力をしてください。

■引き取り場所

京築保健福祉環境事務所(行橋市中央1丁目2-1)

■引き取り手数料

生後91日未満の犬・猫:1頭 400円

生後91日以上の子犬・猫:1頭2,000円

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

農業改良普及センターの所在地変更のお知らせ

農業改良普及センターの所在地が変わります!!

10月1日から、築上普及センターと京都普及センターが統合し、新しく「京築普及指導センター」としてスタートします。

■新名称 福岡県行橋農林事務所京築普及指導センター

■住所 〒824-0005

行橋市中央1丁目2-1(行橋総合庁舎2階)

TEL 0930-23-4215(※10月1日から)

FAX 0930-23-8290

●問い合わせ先

福岡県築上地域農業改良普及センター
TEL 82-1201(※9月30日まで)

土木事務所の再編・統合のお知らせ

土木事務所が再編・統合されます

10月1日から、豊前土木事務所と行橋土木事務所が再編・統合され、「京築県土整備事務所」となります。統合前の豊前土木事務所が本所となり、両土木事務所の業務を行います。行橋土木事務所には支所を設置し、道路・河川等の維持補修や占使用許可、災害対応など現地対応が必要な業務を行います。

9月30日まで → 10月1日以降

豊前土木事務所 → 京築県土整備事務所(本所)
(管轄:豊前市、築上郡) (管轄:豊前市、築上郡、行橋市、京都郡)

行橋土木事務所 → 京築県土整備事務所(行橋支所)
(管轄:行橋市、京都郡) (行橋市、京都郡内の現地対応が必要な業務のみを行います)

●問い合わせ先 福岡県豊前土木事務所 総務企画課 TEL 82-3350



税務課

長期優良住宅を新築すると固定資産税が減額されます

長期にわたり良好な状態で使用するための構造などを備えた住宅の普及を促進するため、長期優良住宅を新築した場合、家屋の固定資産税が減額されます。

■要件(下記の要件を全て満たすものとします。)

○平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅であること。

○「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定により認定を受けて新築された住宅であること。

○住宅の床面積が、一戸あたり50㎡以上280㎡以下(戸建以外の賃貸住宅は40㎡以上280㎡以下)であること。

■減額内容

次の区分により住宅部分の床面積120㎡部分まで固定資産税額の1/2を減額します。

○一般住宅:新築後5年間

○3階以上の中高層住宅:新築後7年間

■提出書類

長期優良住宅認定通知書及び固定資産税減額措置申告書を税務課まで提出してください。

●問い合わせ先

税務課 固定資産係 TEL 72-3111(内線135)

※長期優良住宅の認定等に関することは、福岡県建築都市部住宅計画課計画係(TEL 092-643-3732)までお問い合わせください。

住民課

町営住宅の入居者を募集します

入居を希望される方は受付期間内に役場住民課にお申し込みください。

団地名	新池団地	緒方団地
募集戸数	1戸	2戸
団地場所	上毛町大字垂水1764	上毛町大字緒方387
家賃	所定の算出方式による	
入居予定日	平成21年10月1日(木)	

■入居者資格(上毛町営住宅条例第5条及び第6条による)

○現に同居し、または同居しようとする親族があること。

○収入月額が158,000円以下であること。
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の課税除を差し引き後の金額の12分の1です。

○現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

○国税、地方税等を滞納していない者であること

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 9月2日(水)～16日(水)

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

住民課

ふるさと活性化住宅「唐の里団地」の入居者募集

定住化促進の賃貸住宅で所得制限の上限のない1戸建て住宅です。入居を希望される方は受付期間内に住民課にお申し込みください。

団地場所	上毛町大字下唐原682
募集戸数	1戸
構造及び建物面積	木造平屋1戸建、約84㎡(2LDK)
月額家賃	53,000円(衛生管理費は別)
入居予定日	平成21年10月1日(木)

■応募資格 ※次の項目にすべて該当される方

○現に住民基本台帳に登録している者、若しくは住民基本台帳に登録しようとする者

○年間所得が160万円以上ある者(原則として申請人の年間所得)

○申込時において満40歳未満の者であり、かつ同居親族が1人以上である者(婚姻者がいる場合を含む)

○家賃の支払等につき確実な連帯保証人があること。

○連帯保証人は、独立の生計を営み、申請人と同程度の収入を有する者

○入居する世帯は、行政区に加入し、所属する地域及び自治会等の行事などに積極的に参加、協力することができる者

○国税、地方税等を滞納していない者

※入居者募集要項・入居者申込要領は、役場住民課でお受け取りください。

■入居者の決定方法 書類審査、抽選

■申込受付期間 9月2日(水)～16日(水)

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

健康福祉課

ポリオ予防接種を実施します

ポリオの予防接種は小児マヒを予防するためのもので、6週間以上の間隔をあけてワクチンを2回飲みます。毎年春と秋に集団接種を実施しています。

■対象者 生後満3ヵ月から7歳6ヵ月未満で、ポリオ予防接種を2回受けていない乳幼児

■持ってくる物 母子健康手帳、予防票(予防票をお持ちでない方は会場に準備しています)

日	程	場	所
9月9日(水)	●受付時間/10:00～11:00	たいへいの里	研修室
9月30日(水)	●受付時間/10:00～11:00	げんきの杜	研修室

●問い合わせ先

健康福祉課 健康増進係 TEL 72-3111(内線162)

リサイクル講座受講生募集

豊前市外二町清掃施設組合
リサイクル講座受講生募集

牛乳パックではがきづくりに挑戦してみませんか。
紙すきを楽しみながら廃紙パックによる再生紙づくりに、紙の価値や資源問題などの環境問題を考えてみませんか。

■講座名 紙すき(はがきづくり)

■講座開催日 10月2日(金)10:00~
11月6日(金)10:00~
12月4日(金)10:00~

■募集人数 20名

■申込期間 9月14日(月)~18日(金)

●申し込み・問い合わせ先

豊前市外二町清掃センター(リサイクルセンター)
TEL 82-2192

ババカ講座

「フレババ&ババ ババカ(ぢから)講座」を開催します!

福岡県では、これからババになる方、ババになりたい方、新米ババを対象とした子育て講座を開催します。父親としてどのように子育てに関わっていけばいいのか、パートナーとの向き合い方など、参加者同士で楽しく交流しながら、考えてみませんか?参加を希望される方は申し込みをお願いします。

■日時・内容

下記全5回(単回での参加も可)のテーマで講師のお話やワークショップでの意見交換を通じて、パートナー・父親としてのあり方や行動を考えます。

- ① 9月12日(土) ババの品格
- ② 10月3日(土) ババとあ・そ・ぼ
- ③ 11月7日(土) 父性力と仕事力
- ④ 11月28日(土) ババの料理力
- ⑤ 12月12日(土) ババの育ち・ママの育ち・子どもの育ち

各回10:00~12:00

(「ババの料理力」は13:00まで)

■場 所

北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」

■参加費

無料(「④ババの料理力」は材料費800円が必要です)、託児あり(無料)

●申し込み・問い合わせ先

NPO法人男女・子育て環境改善研究所
TEL 092-761-4346
URL <http://www.kosodate-npo.jp/papa>

犬のしつけ方教室

「犬のしつけ方教室」を開催します

■日 時 講義1日、実技3日の4日間のコースです。

講義(レッスン1)	10月22日(木)13:30~16:00 ※講義には犬の同伴参加はできません。
実技1日目(レッスン2)	10月29日(木)13:30~15:00
実技2日目(レッスン3)	11月 5日(木)13:30~15:00
実技3日目(レッスン4)	11月12日(木)13:30~15:00

■場 所 原田動物病院(行橋市門樋町17-5)

■対象者と募集人数

①定員30名(犬同伴参加者は4名まで)

※実技のみの参加はできません。

②犬の飼育の有無にかかわらず、どなたでも受講できます。

■内 容

レッスン1 : 講義編 飼い主のためのレッスン
レッスン2~4: 実技編 飼い主と犬のためのレッスン

■申込期間 9月14日(月)~18日(金)

●申し込み・問い合わせ先

福岡県京築保健福祉環境事務所 衛生課
TEL 0930-23-2245

緑化講習会

緑化講習会受講者募集

福岡県緑化センターでは、下記の内容について講習会を実施しますので、希望される方はご参加ください。

■講習内容 秋から冬の庭木の管理

■日 時 10月27日(火) 13:30~16:00

■場 所 行橋市商工会議所

■受講料 無料

■募集人員 30名(先着順)

■受付開始日 9月15日(火)より

■申込方法 電話による申し込み
(住所、氏名、電話番号)

●申し込み・問い合わせ先

福岡県緑化センター(月曜定休日)
TEL 0943-72-1193

県営住宅入居者募集

平成21年度 第3回県営住宅入居者募集

募集対象団地及び募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。

■募集案内書配布期間及び申込受付期間

10月1日(木)~9日(金)(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所

県内の各市役所及び町村役場等

●問い合わせ先

県住宅供給公社県営住宅管理部
TEL 092-713-1683